

平成31年2月1日号

# 区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-36 品川区役所5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



## 不妊治療に係る 医療費の助成について

子どもを希望されるご夫婦の10%が不妊症と言われていますが、晩婚化が進む現在、ご夫婦の年齢が高くなるほど、不妊率があがる傾向にあります。平成16年から国が特定不妊治療（体外受精、顕微授精等）の助成制度を設けましたが、一般不妊治療に対しての助成を要望する声が強くなり、区では、平成18年4月から一般不妊治療に対して助成制度を設けました。また、特定不妊治療に対しての助成を要望する声も強くあることなどから、平成30年度から、特定不妊治療費助成事業を開始しました。

### ●平成30年度の一般不妊治療費助成

検査・治療開始日が平成30年4月以降の医師が必要と認めた不妊の検査、タイミング法・薬物

療法・人工授精などの一般不妊治療にかかる医療費を助成します。

【助成額・回数】5万円まで・1回限り

※平成29年度分までで通算5年度助成を受けていない場合は助成可能。

### ●特定不妊治療医療費助成

東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けている方に対して、特定不妊治療（体外受精および顕微授精）および男性不妊治療（精巣内精子生検採取法等）にかかった健康保険適用外の治療費（文書料等を除く）を助成します。

平成30年4月以降に開始

した治療が対象です。

【問合せ】健康課

保健衛生係

☎5742-6745



## 室内の安全を守る対策を 家具転倒防止助成事業

大地震によるケガの原因の8割が、家具の転倒や落下によるものです。倒れた家具で扉が開かなくなったり、避難経路を塞いでしまうこともあります。家具転倒防止器具を取り付けることで、そのような被害を軽減することができます。区では、一般世帯を対象に家具等転倒防止器具の取り付け費用を一部助成しています。また、器具取り付け業者のあっせんも行っています。今年度の申込は3月29日までです。助成交付額が予算額に達した時点で受付を終了します。お早めにお申し込みください。

【問合せ】住宅課

☎5742-6776



## 4月からの利用申し込み受付中 すまいるスクール

すまいるスクールは品川区の「全児童放課後等対策事業」で、学校施設を活用し、学びと遊びを通して子どもたちの成長を育みます。すまいるスクールは全ての品川区立小学校や義務教育学校にあり、利用にあたっては登録が必要で利用手続きは毎年度必要になります。一度申込みをすると年度内有効です。平成31年4月からの利用を希望される方は、2月1日～28日の受付期間にお申込ください。2月28日までの受付期間に手続きを行わないと4月1日～30日の期間は利用できませんので、ご注意ください。

【問合せ】子ども育成課

育成支援係

☎5742-6596

